

2010年度9月度 経営協議会

10年9月23日(木)

藤田本部第4会議室

出席状況 ●理事会 田中(o) 高坂(o) 小林(x)
●労働組合 坂本(x) 村上(o) 井木(o) 西崎(o) 高木(o)
菱野(x) 原田(x) 浅囿(x) 濱(o)

I. 報告事項

1. 理事会より

(1)理事会報告

- ・「連続利用キャンペーン」について、夏の振り返りは、目指した効果は少し届かなかったが、費用をかけすぎている。仕組みは少し変更する。
- ・サンマは、予約をずいぶん取ったが結果は商品調達ができなかった。
- ・ユニセフの公益法人化にともなって、三橋理事長が岡山ユニセフ協会理事に要請された。

〈質疑〉

労：大野辻の2階施設はテナントと交渉中…とはどういうことか。

理：2階にテナントを入れたいと考えている。まだ決まっていないが、眼鏡屋とか歯医者とか検討していて、それによって、組合員施設の変更等がありうるということ。

労：ひろしまの労組と協議会をしているが、ひろしまは勤怠関係を個別の状況で報告されていた…。問題点がつかみやすい資料だったので…。

理：個人情報ということでイントラへの掲示をやめている。問題はないのだろうか？

労：一般的な数字では問題解決まで結びつきにくい。個人名は別にしても…。

労：p6の表の見方は

理：9月16日発生です。

(2)経営の状況

- ・経営状況の報告、宅配事業は計画比99.5% 前年比105.9%(営業日が1日多い)。事業総剰余は、GPRが計画、前年を下回ったこともあり計画比98.3%、事業経費は人件費が予算を超過、物件費は予算内に…。事業剰余金が8億円、1,500万円不足。経費の削減が効いていて、経常は4,200万円の赤字で留まった。ここまで赤字が続くこともこれまでなかった…。当期剰余は計画を570万円上回る赤字額になった。
- ・物件費の…修繕費、委託料、消耗品、物流経費？…今後の経営状況を見ながら執行するものがある。

(3)人事関係報告

- ・残業は週単位の管理を強化しているのでマイナス基調で推移している。
- ・パート、アルバイトの有給付与と失効の状況

2. 労働組合

(1)中央執行委員会の報告…別紙

- ・秋闘の関係と人事制度の進め方が主要な議題。
- ・生協労連の中高年部会の取り組み、第43回定期大会の報告。生協労連中央執行委員は、井木から西崎に変更。特徴的な発言は…。
- ・秋闘の要求論議、要求確定のスケジュールなど

〈質疑〉

理：備品の自己負担とはどういうことか

労：盛り上がった話はマイ包丁の話。

労：どのような形で要求にできるかは

II. 協議事項

1. 真庭センターの営業時間の短縮

労：執行委員会では、申し入れの趣旨や狙いがよくわからないとの議論になった。19:30

分時事業所を閉鎖するとは、経営的な判断は…

理：真庭センターの逆伝をなくす時にどうしようと悩んで、そのままにしておいた。この期にB長を1名にするともに、負担軽減もということで新たなシフトを提案している。

労：逆伝がコールセンターに移行、今後、他のセンターにも広がるということか？

労：木曜日は…、パートとアルバイトは19時30分までということか？

理：夜間の倉庫作業で荷揃えはない。片づけ作業だけなので…。

2. 新コース実態調査

・理事会より資料の説明があった。

労：運営部で修正をかけているということだが、何が原因になっているのか、次に生かせるように取りまとめる必要があるのではないかと、全体としてどう考えるのかを明らかにしてやりとりをさせて欲しい。

労：センターでの集約方法は、個々人に実態を出させているのか、それともセンター長が出しただけか？

理：もとのデータは承知していない。

労：取れていない休憩時間はどう処理されているのか。

理：本人の申告に基づいて、当然、つけているものと確信している。

労：労働組合には、取れていない休憩時間について修正しているという報告はあがってきていない。残業として申告するように通知を出して欲しい。調査結果は…

理：問い合わせしてお知らせする。

労：なんで改善できないのかが不明確なセンター理由はなにか。

3. 食べてん便の合意書について

・休日等の内容について確認した。

理：正月は年末年始を含んでいる。実態は12月24日が最終で1月5日再開になっている。

祝日は配達はしていない。お盆は捉え方が、生協と魚宗で異なるが、魚宗の日程に左右される。

4. 下期体制（宅配）

・申し入れじゃないの？

理：協議ではなくて報告だということは、打ち合わせの段階でしていた。協議の内容ではなく、実施するということで…。

労：持ち帰って検討すると答えたはずだが。

理：打ち合わせの段階で、機構問題なので協議事項ではないという確認のもとに報告としている。

労：労働協約上は、協議合意事項と報告事項の間に、諮問事項というのがある。機構問題は諮問事項に該当するので、少なくとも報告ではない。

5. パートの人事制度論議の進め方

6. 正規の人事制度論議の進め方

7. 幹部人事

理：宅配は上期で大きく動かしたので下期はあまり動かさなかった。宅配はブロックの統合をどう上手く進めるのか、店舗は大野辻をどう成功させるのかがポイントでそれを実現する配置としている。

8. その他

①労働協約の改定

パートの慶弔休暇(実祖父母、兄弟・姉妹の死亡有給1日⇒2日)部分の変更が必要です。

②その他

労：物流の問題は、進展等はないのか。

理：今の段階で報告できることはない。そろそろ申し入れをしないといけないが…、そう先ではなく…。

9. 次回日程 10月 26日(火) 13:30～ in 藤田本部